

# 医療法人に関する問題点について

## ◇医療法人制度が発足して50年以上経過し、 次のような問題点が指摘

- I. 剰余金が医療以外に投入されているおそれ
- II. 救急医療やへき地医療など住民が望む公益性の高い医療とミスマッチになっているおそれ
- III. 経営のチェック機能が有効に働いていないおそれ
- IV. 経営の透明性が確保されていないおそれ
- V. 医療が安定的に提供されていないおそれ

# 医療法人に関するこれまでの提言

## I. 医療部会意見書（平成14年3月）〈参考1〉

- ・患者選択を通じた医療機関相互の競争の促進や理事長要件の緩和等医療法人制度改革による医療経営の近代化などの取り組みを着実に進める。

## II. これからの医療経営の在り方に関する検討会

（平成15年3月最終報告）〈参考2〉

- ・今後の医療提供体制の有力な担い手としての医療法人について、非営利性・公益性の徹底により国民に信頼されるようにし、効率的・透明な医療経営を実現、医療の安定的提供と改革を担う活力を高める。

## III. 医療提供体制の改革のビジョン（将来像のイメージ）

（平成15年8月）〈参考3〉

- ・医療法人について、非営利性・公益性を高めるとともに、経営管理機能の強化や資金調達手段の多様化などによって経営基盤を整備し、医療経営の近代化・効率化を図る。

## これまでの主な取り組み〈参考4〉

- 医療法人の理事長要件の緩和(平成14年4月実施) → I. II. の提言
- 公益性の高い「特別医療法人」制度の普及 → II. III. の提言
  - ・業務に係る要件の範囲を拡大(平成15年11月実施)
  - ・実施できる収益業務の拡大(平成15年11月実施)
  - ・役員員に対する階層的な収入要件の撤廃等(平成16年3月実施)
- 公益性の高い「特定医療法人」制度の要件緩和 → II. III. の提言
  - ・差額ベッドの平均料金上限の撤廃、割合規制の引き上げ(平成15年4月実施)
  - ・役員員に対する階層的な収入要件の撤廃(平成15年4月実施)
- 医療法人の附帯業務の拡大(平成16年3月実施) → I. II. の提言
- 出資額限度法人の制度化(平成16年8月実施) → I. II. の提言
- 新たな病院会計準則の制定(平成16年8月実施) → II. III. の提言
- 資金調達手段の多様化 → II. III. の提言
  - ・医療機関債の発行ガイドラインの制定(平成16年10月実施)